

令和2年度第1回高知県地域医療構想調整会議（中央区域 物部川部会）議事録

<日時> 令和3年1月29日（金）18：30～20：10（このうち10分間）

<場所> 高知県立青少年センター 青少年ホール

<出席者>（地域医療構想調整会議（中央区域 物部川部会）委員）

議長：中澤宏之

委員：井坂公、疋田隆雄、岩河基行、都築英雄、公文龍也、味元議生、岡西裕公、稲本悠、松本智津、北村由佳、川竹康寛、岡田哲夫、下川雅弘、今井義則、所谷由利江、福島富雄、島本佳枝、西川明美、宮崎結城、吉村亮子、宗石こずゑ、時久朝子
（欠席：宮野伊知郎、清遠由美子、国則勝英）

事務局：医療政策課 課長補佐 宮地洋雄、チーフ（地域医療担当）濱田文晴、主幹 山川哲司
（中央東福祉保健所）所長 武田良二、保健監 田上豊資、
地域包括ケア推進企画監 谷脇淑代、次長（総括）松岡好江、
次長兼健康障害課長 酒井美枝、衛生環境課長 荻野義孝、地域支援室長 尾木朝子、
チーフ（地域支援担当）窪田純子、チーフ（地域連携担当）坂田美紀、主事 門田ひな

1 開会

2 説明・協議事項

（1）高知県地域医療構想（中央区域 物部川部会）に関する事項 地域医療構想調整会議部分

【事務局説明（医療政策課）】

医療政策課の山川と申します。私のほうは本日お配りした資料2の、地域医療構想調整会議の資料でご説明をさせていただきます。皆さんお手元にございますでしょうか。それでは、座って失礼させていただきます。

資料のほう1枚めくっていただきまして、高知県の地域医療構想について、というページ番号2番のところです。簡単に説明いたしますと、本県においては地域医療構想を平成28年の12月に策定をしております、団塊の世代の方が後期高齢者に移行する令和7年における医療需要に見合った医療提供体制を確保するための医療計画の一部として策定しており、令和7年の医療需要と患者の病態に応じた病床の必要量を推定しております。不足している機能を整備して、過剰気味な機能は転換を模索するとございますけれど、可能な限り合意形成を目指していくと。一番下のところに書いておりますように、行政指導の病床再編・病床削減計画ではないと、説明の際は患者さんの行き場がなくなるように留意をしながら進めていくといったところのございます。下の部分にですね、本県の医療資源について書かせていただいておりますが、また後ほどお読みいただければと思います。

資料のほう1枚めくっていただきまして、資料の下の5ページのほうお願いいたします。こちらのほうに病院の病床数や療養病床数の推移について書かせていただいております。本県に関しまして、上のグラフにございますように、全国に比べて総病床数が数字の上ではかなり大きいといったところのございます、下の療養病床数の推移といったところでもかなり多いという傾向が今までは見

受けられたんですが、青色の介護療養病床の部分ですけれども、それが令和5年度末までの廃止が決まっているということもございまして、かなり減少のほうをしております。令和2年の4月1日時点で約410床といったところで、今年度も介護医療院への転換等進んでおりますので、残り約200床程度になっているといったところでございます。

資料のほうを1枚めくっていただきまして、下の7ページ目をお願いします。こちら高知県の地域医療構想調整会議の体制というか組織のほうを書いておりまして、それぞれの二次医療圏ごとに基本的に会議を開催しておるんですけれども、中央区域に関しましては非常に人口等も多うございますので、その中からさらに黄色の4つの部分に分けて開催をしております、本日開かせていただいている物部川部会につきましては、この中央区域の調整会の中に入っているといったところでございます。で、一番下の四角のほうにありますけれども、調整会議の中にも定例会議と随時会議といったところがございまして、本日のような会議は日本一の健康長寿県構想の推進協議会議の一部として、定例会議として開催を行っております。

ページのほう2枚めくっていただいて、10ページ目をお願いいたします。10ページ目が高知県の病床の状況について書かせていただいております。赤色の部分が令和7年の必要病床数となっております、水色のほうが、令和2年4月1日時点の病床数といったところでございます。急性期なんかを見ていただきますと、かなり必要病床数に比べて多いような状況があると。逆に回復期が不足していたり、慢性期は急性期と同様に少し多くなっているといった状況がありましたが、慢性期の病床につきましては、令和2年4月1日時点ではかなりの数が減少していると。これは介護医療院への転換が大きく進んだといったところが影響しております。

またページのほうをめくっていただいて、12ページ目をお願いします。12ページ目はこの物部川地域の転換等の状況になっておりまして、特筆すべき点としては11番の三谷病院さんが令和元年度末に介護医療院への転換と無床診療所への転換を、行っております。

すいません駆け足で。ページをめくっていただいて、15ページ目をお願いします。15ページ目が本県の地域医療構想の推進に向けた各種の支援策・補助金ということになっておりまして、1番から4番までのような補助金の制度を設けていると。3番のところですね、回復期機能を持つ病床への転換のための支援でありますとか、あるいは4番で病床のダウンサイジング、削減を行う際の施設の改修とか処分にかかる経費などの支援を行っているところでございます。次のページにですね、今までの補助金の実績等も書かせていただいておりますので、またご覧になっていただければと。

下の17ページになりますけれども、こちらのほうが公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証といったところで、昨年度、3番にありますように県内において国からですね、この5つの医療機関のほうに指定というか名指しをされまして、具体的対応方針の再検証を進めてください、といった動きがありましたが、4番でもありますけれども、今年度国から通知がございまして、コロナウイルス等の感染状況を留意して少し議論のほうはペンディングにすると。また新しい通知を発出するといったところでちょっと議論が止まっているといったところです。

またページのほう飛びまして、最後のページをお願いします。この最後のページのほうが、国から出た最新の考え方というか通知のようなものになっておりまして、地域医療構想の今後の進め方についての考え方と。括弧1にありますように、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていないと。下の丸のほうで、感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の医療計画に基づいて機動的に対応すると。地域医療構想につきましては、その基本的な枠組みを維持しつつ着実

に取り組みを進めていくといった部分もございますので、おそらくこの考え方に基づいて、また国のほうから何らかの通知が発出されるのではないかと考えております。

駆け足でしたが、私からの説明は以上になります。

【中澤会長】

はい、ありがとうございました。只今の説明に対しまして何かご質問はございますでしょうか。

少し情報量が多すぎて理解が難しかったかもしれませんが、高知県は割とその病床のダウンサイジングの補助金等が充実しておりまして、確実にこの病床再編につきましてはこの取組が進んでいるのではないかなというふうに思っております。

▲▲▲ (終了) ▲▲▲